

(3) **【英語】** The website of Ome City Government is also available in: English, Mandarin, Cantonese, Korean, Spanish and German.
【スペイン語】 La pagina web del Ayuntamiento de Ome esta disponible tambien en: ingles, mandarin, chino cantones, coreano, espanol y Alemán.

池田 央副市長が再任されました

平成29年12月31日で任期満了となった池田 央副市長が、市議会の同意を得て、副市長に再任されました。

池田副市長は2期目で、任期は30年1月1日から4年間です。

平成30年度市臨時職員の登録受付について

募集職種 一般事務、学校給食調理作業員、学校給食配膳員、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、保健師

登録有効期間 登録日〜平成31年3月31日

申込書の配付 市役所1階総合案内、職員課（市役所4階）、各市民センター、中央図書館

※市ホームページからのダウンロード、電子申請サービスも利用できます。

申込書の受付 市役所1階総合案内、職員課（市役所4階）、各市民センター、中央図書館

※市ホームページからのダウンロード、電子申請サービスも利用できます。

登録の有効期間 登録日〜平成31年3月31日

申込書の配付 市役所1階総合案内、職員課（市役所4階）、各市民センター、中央図書館

※市ホームページからのダウンロード、電子申請サービスも利用できます。

高齢者等の見守り協定を新たに締結

高齢者等の見守りでは、対象者自身が日常生活において地域や親族等と関わり意識を持つこと、地域住民同士で見守ることが非常に重要です。

市では、一人暮らしの高齢者等の見守りを充実させるため、協力的な事業者と見守りに関する協定を締結しており、平成29年12月15日に新たに（株）スズケン福祉支店と協定を締結しました。

この協定では、協力的な事業者の中で「緩やかな見守り」を行い、異変を発見した場合に市へ連絡し、市は関係機関や地域と連携して対応することとしています。

この協定を通し、地域全体の見守り力の向上を図っていきます。

問い合わせ 高齢介護課高年齢支援係

固定資産評価審査委員会委員に安藤秀明さんが就任

青梅市固定資産評価審査委員会委員に、安藤秀明さんが市議会の同意を得て、平成29年12月24日付けで就任されました。任期は3年です。

固定資産評価審査委員会は、土地や家屋などの固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服について、審査決定を行う機関です。



▲安藤秀明さん

問い合わせ 文書法制課法制担当

下水道事業受益者負担金 平成30年度賦課対象区域について

市では、快適な生活環境づくりのため、下水道の整備を行っています。

下水道の整備は、市の財源のほかに国や都からの補助金や借入金を受けるとともに、土地を所有している方、権利者の方に費用の一部を負担していただく「受益者負担金」で進めています。

平成30年度賦課対象区域は、工事の進捗状況により決定されています。6月から負担金を納めていただく区域は次のとおりです。

対象区域 黒沢3丁目の一部

賦課対象区域は、工事の進捗状況により決定されています。6月から負担金を納めていただく区域は次のとおりです。

対象区域 黒沢3丁目の一部

市との契約には競争入札参加資格審査申請（業者登録）が必要です

インターネットによる業者登録

市との工事（工事請負および設計、測量、地質調査の委託、機械設備等の設置・修繕の請負等）および物品（物品の製造請負、各種委託および物品の買い入れ・売り払い等）の契約を希望する方は、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスを利用しての競争入札参加資格審査申請が必要です。

インターネットを利用しての登録手続きとなりますので、詳しくは市ホームページの「契約・入札情報」をご覧ください。

なお、すでに登録済みの方は、資格登録が有効期限切れにならないよう、更新手続きにご注意ください。

書類による業者登録

電子調達サービスによる登録ができない市内事業者に限り、書類による登録手続き（小規模契約希望業者登録）が行えます。申請書類配布と受付を次のとおり行います。

ただし、参加できる契約に限りがありますので、資格審査申請書提出

要領等でご確認ください。

有効期間は平成30年4月1日〜32年3月31日までの2年間です。受付開始日以降、随時受付を行います。30年3月23日以降の受付分の有効期間は、登録承認日〜32年3月31日までとなります。

申請書類の配布 市ホームページからダウンロードまたは契約課（市役所4階）

受付開始日 2月1日（木）

受付時間 午前9時〜正午、午後1時〜5時

※土・日曜日、祝日を除く

受付場所・問い合わせ 契約課契約係

傍聴にお出かけください

	青梅市男女平等推進計画懇談会	青梅市安全・安心まちづくり推進協議会
日時	2月5日（月） 午後1時30分から	2月6日（火） 午後2時から
会場	市役所2階203会議室	市役所2階災害対策本部室
内容	第六次青梅市男女平等推進計画（案）について ほか	市内の犯罪発生状況について ほか
定員	6人（抽選）	5人（先着）
傍聴受付	当日の午後1時10分〜25分に会場入り口で	当日の午後1時30分〜45分に会場入り口で
問い合わせ	企画政策課	市民安全課市民安全係

民生委員・児童委員が決まりました

2月1日付けで次の区域の民生委員・児童委員が委嘱されましたのでお知らせします。

問い合わせ 福祉総務課庶務係



担当区域	新任者	連絡先	前任者
大柳町	高橋昭代	☎22-4418	山崎加津実
和田町1・2丁目	並木 誠	☎76-0251	五十山田 俊

消費者相談室 出張消費者相談会

消費者トラブルは、年齢を問わず幅広い世代で発生しています。

電話による悪質な勧誘、スマートフォン等への架空請求や訪問販売によるトラブルなどについて、消費者生活相談員が直接相談をお受けします。

日時 2月16日（金）午前11時〜正午、午後1時〜3時

会場 成木市民センター第1研修室

費用無料

直接会場へ問い合わせ 市民安全課市民相談係

	青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会	青梅市健康増進計画推進会議	障害者地域自立支援協議会	青梅市交通安全対策審議会	青梅市食育推進会議
日時	2月7日（水） 午前10時から	2月8日（木） 午後1時30分〜3時	2月13日（火） 午後5時45分〜7時45分	2月19日（月） 午後2時30分から	2月22日（木） 午後1時30分から
会場	市役所議会棟3階大会議室	健康センター1階	市役所2階202・203会議室	市役所2階災害対策本部室	健康センター1階
内容	青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業について ほか	健康に関するアンケートの結果について ほか	専門部会の活動について ほか	春の交通安全運動実施要領（案）について ほか	健康に関するアンケートの結果について ほか
定員	10人（抽選）	10人（抽選）	10人（先着）	5人（先着）	10人（抽選）
傍聴受付	当日の午前9時40分〜55分に会場入り口で	当日の午後1時00分〜15分に会場入り口で	13日までに電話または直接障がい者福祉課（市役所1階）へ※手話通訳利用希望の方は7日までに申し込みください。 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分	当日の午後2時00分〜15分に会場入り口で	当日の午後1時00分〜15分に会場入り口で
問い合わせ	企画政策課	健康課健康増進係 ☎23-2191	障がい者福祉課認定サービス係	市民安全課市民安全係	健康課母子保健係 ☎23-2191